

入会のご案内

当会は、皆様の会費と賛助金により運営されています。
一人でも多くの方の入会とご支援をお願いいたします。

●正会員・賛助会員

会員	年会費
正会員	11,400円
一般賛助会員	1口/2,000円
法人賛助会員	1口/5,000円

※正会員とは、重症心身障害児(者)の保護者の方

※賛助会員とは、重症児(者)の親の運動に賛同して頂く会員

●お問い合わせ・お申込み

お近くの会員にお申し出いただくか、

電話 090-4077-1414までご連絡ください。

●振込先

ゆうちょ銀行 普通口座

神奈川県重症心身障害児(者)を守る会

(ゆうちょからの振替) 口座番号 00240-0-97582

ご相談をお受けします

重症心身障害児(者)ご自身のこと、あるいは重症心身障害児(者)のご家族や生活周辺の事で、お困りのことやお悩みのこと、誰かに意見を聞いてみたい事があれば、当会へご相談下さい。

※相談はすべて無料(必要な場合は、有料の弁護士等専門業
師士にご紹介する事もできます)

※相談の秘密は守ります

●定例相談会

◎毎月第4日曜日 午前9時~12時

◎かながわ県民センター (横浜駅西口徒歩5分)

12階 セルフヘルプ相談室

第2相談室 電話:045-312-1121 内線:3222

注: この電話番号は、相談会が開かれている日の9時~12時
のみ通話可能です。

※予約不要 電話でも、ご来訪面談でもどちらでも構
いません。

●電話・メールでのご相談

TEL. 090-4077-1414

kana-mamorukai@jcom.home.ne.jp



ともしび運動

相談支援活動は、「神奈川県社会福祉協議会の地域福祉(ともし
び)推進助成金事業」の一つとして行われ、このリーフレット
も助成金をもとに作成しています。

印刷:(社福)常成福祉会 秦野ワークセンター

いのちゆたかに



神奈川県

重症心身障害児(者)を守る会

会長 伊藤光子

<http://kanagawa-mamorukai.org>

重症心身障害児(者)とは…

寝たきりか、やっと座れる程度の重度の肢体不自由と、知能指数 35 以下の重度の知的障害を合わせもつ子供(児)及び成人(者)を言います。全国では約 38,000 人、神奈川県では約 2,600 人の方が該当すると推定されます。

多くの場合、てんかん、言語障害、視覚障害、呼吸障害などの疾患を併せ持ち、大変虚弱な方たちです。

そのため手厚い医療的ケアを伴わないと命を守ることも難しいことから、行政上の特別な措置や医療・福祉施設の整備・拡充など、専門的な施策が必要となります。

重症心身障害児(者)を守る会とは…



「どんなに障害が重くても真剣に生きているこの命を守ってください」と北浦雅子会長たち親の有志が政府に陳情することから始まった運動は、1964 年に全国組織、1966 年に神奈川支部(神奈川県守る会は全国守る会の神奈川支部)が発足、以来重症児(者)の親やきょうだいが中心になって活動を続けてきました。

現在会員数は全国で約 12,000 名、神奈川県では約 250 名おり、重症児(者)のいのちを守り、福祉・医療・教育の充実を願って活動しています。

神奈川の重症心身障害児(者)を守る会は、全国組織と共同の活動のほか、独自に会報の発行、おしゃべり会、講演会、療育キャンプ(川崎分会)、最近では重症児(者)および家族への相談支援活動をスタートさせました。

定例相談会



会報



おしゃべり会・講演会



療育キャンプ



役員会



守る会の三原則

- 決して争ってはいけない
争いの中に弱いものの生きる場はない
- 親個人はいかなる主義主張があっても重症
児運動に参加する者は党派を超えること
- 最も弱いものをひとりもれなく守る